「育ちと学びをつなぐ架け橋期のカリキュラム」手引書

令和7年3月

秦野市教育委員会
教育研究所

目次

1. 作成にあたって……2
2. 幼児教育と小学校教育をつなぐ必要性……3
3.「架け橋プログラム」とは……5
4.「架け橋期のカリキュラム」について……6
5. 幼児教育と小学校教育を非認知能力でつなぐ意義……7
6. 本市が育む3つの非認知能力とは……8
7. 本市が捉える「育ちや学びをつなぐ」イメージ……9
8.「3つの非認知能力」でつなぐ教育・保育の実践案……10
～幼児期の遊び・活動から小学校での授業へ～
（1）**主体性**を育む実践案・・・発達の観点・主体性を育むポイント……11
実践案1：主体性「お店屋さんごっこ」 → 国語「おおきなかぶ」
実践案2：主体性「鬼遊び」 → 体育「ボールけりゲーム（まとあてゲーム）」
（2）**探究心**を育む実践案・・・発達の観点・探究心を育むポイント……15
実践案3：探究心「夏祭りに向けて」 → 生活科「あきのおもちゃをつくろう」
実践案4：探究心「虫を見つけたよ」 → 生活科「むしをさがそう・むしとなかよくなろう」
（3）**協調性**を育む実践案・・・発達の観点・協調性を育むポイント……19
実践案5：協調性「楽器あそび」 →音楽 「いろんな音をみつけよう」
実践案6：協調性「リレーの順番を決めよう」 → 体育「かけっこ」
9.「架け橋期のカリキュラム」作成の進め方……23
10. 資料……24
・資料1：園小交流活動事例
・資料2：架け橋期のカリキュラム（作成の視点）
・資料3：架け橋期のカリキュラム（様式）
・様式例1：園小交流・連携年間計画
・様式例2：交流活動計画（事前打ち合わせ）
・様式例3：園・小合同指導案
・様式例4：振り返りシート

※用語について

園小・・・私立幼稚園・こども園・保育園、公立幼稚園・こども園、公立小学校

先生・・・幼稚園教諭・保育教諭・保育士、小学校教諭

幼児教育施設・・・私立幼稚園・こども園・保育園、公立幼稚園・こども園

保育者・・・幼稚園教諭・保育教諭・保育士

教師・・・小学校教諭

※幼児教育施設で実施されている教育・保育内容は施設の類型に問わず共通なものになりました。（H30年3月）

※小学校で実施されている学習内容は、小学校学習指導要領に従って行われています。特に1学年の各教科には「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関連を考慮する～」という接続を意識した文言が表記されています。

1.作成にあたって

本市では、令和3・4年度に私立保育園、公立幼稚園、公立こども園、公立小学校の教職員が参加する「園小接続カリキュラム」研究部会を発足し、子どもたちの円滑な移行を目指して現状や課題を共有しながら、「園小接続カリキュラム」を策定しました。

令和5年度には、このカリキュラムを基に、市立北幼稚園・北小学校および市立西幼稚園・西小学校の2地区で具体的な実践に取り組みました。令和6年度は、これらの実践研究を継続するとともに、公私立を問わず「架け橋期」の接続と連携をさらに推進しています。

こうした取り組みの中で、今年度は「非認知能力」を視点とした「架け橋期」の教育・保育の在り方に焦点を当て、公私立園や小学校の先生方が参考にできる資料として、『育ちと学びをつなぐ架け橋期のカリキュラム』手引書を作成しました。

この手引書が、園と小学校の連携を深め、互いの教育・保育を理解し、見直す契機となることを願っています。また、これを通じて子どもたちの健やかな成長を切れ目なく支えるための一助となれば幸いです。

2.幼児教育と小学校教育をつなぐ必要性

秦野市における課題と必要性

- 「架け橋期のカリキュラム」を策定する過程で、幼児教育と小学校教育の教育や保育の内容がつながることの大切さを改めて確認し、見直す必要があります。そのため、私立の幼稚園・こども園・保育園と公立の幼稚園・こども園、そして小学校がより連携を深めることが重要です。
- 園・校種間を超えて一人一人の幼児・児童の特性や成長の姿を把握し、個々に応じた支援を連続的に行うことをさらに進める必要があります。これは、「不登校問題」や「小1プロブレム」といった今日的な課題解決に、より対応していくことにもなります。
- 地域の特色を生かした子どもの育ちと学びを支える教育活動を拡充するためにも、保護者や園小だけでなく地域が連携していくことが求められます。

育ちの連続性

子ども一人一人の特性や成長の姿を幼児から児童へと連続的に捉えることにより、一貫した教育支援を行います。

学びの連続性

教育内容の系統性を重視し、連続した学習活動を保証することにより、学力の定着及び向上を図ります。

環境構成の連続性

育ちや学びの一貫性の土台として、それぞれの校種で行われている「学習環境」「指導形態」「指導方法」の相互理解を図り、有効に活用することで滑らかな接続を図ります。

2.幼児教育と小学校教育をつなぐ必要性

幼児教育と小学校教育をつなぐのはなぜか

幼児教育と小学校教育を「つなぐ」ために、幼児教育施設から小学校への「円滑な接続」が重要です。この接続を実現するためには、「交流」から始めて「連携」へと進み、最終的に「接続」という形で一貫性のある関係を構築することが求められます。こうした段階的な取り組みを行うことで、子どもにとっては、安心して環境の変化に適応できる基盤が整い、園・学校にとっては教育や保育の質を向上させる機会となります。保護者にとっても子どもの発達を支える一貫性のある支援を受けられるという大きな利点が生まれます。

「交流」とは

子ども同士や教師同士の交流など場や時間を共有し一緒に生活すること。
・行事への参加
・保育・授業参観
・研修の交流　など

「連携」とは

交流活動を通して、相互理解を深め目的を共有しながらそれぞれの役割を果たしていくこと。
・保育者と教員の意見交換
・計画に基づいた互恵性のある交流など

「接続」とは

幼児期の教育と小学校教育が円滑につながり、体系的な教育を組織的に行うこと。
・保育者と教員で接続期のカリキュラムを作成、振り返り、評価、改善など

◎ 「連携」「接続」が進むとプラスなことが・・・！

子どもにとってのプラスなこと

・幼児期に遊びを通して経験・体験したことを踏まえて学習が始まる、学習環境（教材や時間の流れなど）の工夫で**安心して学校生活**がスタートできます。
・安心した学校生活が送れるようになると、**自己発揮**することができます。
・意欲的に学校生活を送ることができ、学びの基盤が培われます。

全ての子どもの
ウェルビーイングを保障

先生にとってのプラスなこと

・幼児期に培われた学びが小学校の学習へどうつながるかをイメージできます。
・幼児教育から小学校教育へのつながりへの**理解が深まります。**
・保育や授業に**変化**が起き、かかわりの**質が向上します。**

保護者にとってのプラスなこと

・学校生活への不安がなくなり、**安心して**子どもを学校へ行かせることができます。
・学校教育への**理解や**、先生との**信頼関係**が深まります。

3.「架け橋プログラム」とは

子どもに関わる大人が**立場の違い**を超えて

自分のこととして連携・協働し

この時期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、

一人一人の多様性に配慮した上ですべての子どもに

学びや生活の基礎を育めるようにすることを目指します。

（幼保小の架け橋期プログラムの実施に向けての手引書抜粋　文部科学省）

架け橋期とは・・・？

義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間は、

生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期であり

この時期を「架け橋期」とします。

義務教育開始前の5歳児

それまでの経験を生かしながら新たな課題を発見し、新しい方法を考えたり試したり実現しようとしていく時期（**遊びや生活の中で体験を通して**様々なことを学ぶ）

義務教育の初年度となる小学1年生

自分の好きなことや得意なことが分かってくる中でそれ以降の学びや生活へと発展していく力を身に付ける時期（**小学校の学習の中で**学んでいく）

- 子ども一人一人が、将来、**自分のもつ良さや可能性に気づき**、それを生かすとともに、**他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会の変化に対応していける力**を育むことが重要です。
- その結果、子どもたちが**豊かな人生を切り開き、持続可能な社会を築く担い手**となることが期待されます。
- こうした力を育むためには、**幼児期の3要領・指針や小学校の学習指導要領**に掲げられた理念をより深く実践し、充実した教育を提供することが求められます。
- その際、**「架け橋期」**をはじめとする各時期がしっかりとつながり、さらにその後の**発達段階を見据えた一貫した教育を目指していく**ことが今こそ求められています。

4.「架け橋期のカリキュラム」について

幼児期の教育・保育と小学校教育の間、特に5歳児から小学校1年生にあたる「架け橋期」では、子どもの発達特性に応じて教育課程の編成や教育方法に違いがあります。そのため、まずは幼児教育と小学校教育が互いの特性や目的を十分に理解し合うことが重要です。

さらに、連携や接続を進める際には、子どもの「育ち」と「学び」の連続性を円滑に保つことが求められます。その実現に向けて、「架け橋期のカリキュラム」を策定することが必要です。この際、幼児教育施設と小学校が協働し、共に検討を重ねることが、子どもたちの発達を支える鍵となります。

幼児期の教育・保育と小学校教育の特徴

幼児期の教育・保育	架け橋期のカリキュラム	小学校教育
幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領（3歳児以上の教育内容が統一）「**学びの芽生え**」	つなぐ	小学校学習指導要領「**自覚的な学び**」
時間・空間の設定が弾力的（幼児期にふさわしい生活の展開を踏まえ興味・関心に応じた活動時間を設定）		**時間・空間の設定が固定的**（主に時間割に基づき、教科等の授業を設定、授業と授業の間に休み時間を設定）
方向目標（ねらいは方向性）		**到達目標**（ねらいは到達度）
幼児の生活や経験を重視する**経験カリキュラム**		学問体系の獲得を重視する**教科カリキュラム**
5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）を遊びや生活を通して**総合的に学ぶ**		各教科等の学習内容を**系統的に学ぶ**
環境を通して行う教育・保育 ・幼児が主体的に関われる環境 （人的・物的・空間的環境を構成）		教科書を使用し、教材を介して教師の指導助言により学習を進める
一人一人の興味や関心から個やグループでの遊びや学びが多い		学級単位で学ぶことが多い
個人内評価（他者との比較によらない絶対評価）		評価規準（目標準拠評価を前提とした絶対評価・他者との比較ではない）

5. 幼児教育と小学校教育を非認知能力でつなぐ意義

幼児教育からそれ以降の生涯教育において、「**非認知能力**」がキーワードになるようになりました。「社会情動的スキル」や「社会情緒的能力」とも称されます。これは、学びに向かう上で大切な、目標への意欲・興味、粘り強く自分を調節し、仲間と協力して取り組む姿勢などが含まれる力です。力というよりはむしろ「スキル」と捉えて教育の可能性が強調されています。これまでは、学びというと、考える、記憶する、分析する力などの「認知能力」が重視される傾向がありました。

しかし、興味や関心、思いやりがあってこそ、考え問題を解決する知識をワクワクと学ぶことができるようになります。探究心があれば自ら主体性を持って粘り強く活動することができるようになります。一人で頑張るよりも、協力しあうことで達成感を感じ、学びを深めることができます。一つの活動の中で、認知能力と非認知能力が互いに影響し合いながら、共に育まれていくと考えられます。

特に「非認知能力」は、幼少期に育てる重要性が指摘されつつあり、家庭や学校での愛情や支援、成功体験を通じて伸ばすことが大切です。子どもの将来的な成長や幸福感に寄与すると多くの研究でも示されています。幼児期の3要領・指針や学習指導要領の要ともなる「非認知能力」の育成に秦野市は力を入れることになりました。特に「**主体性**」「**探究心**」「**協調性**」の3つを大切にして、幼児教育と小学校教育へとしっかりバトンを渡していきます。

認知能力

知識の理解や情報処理、問題解決、記憶、注意、論理的思考などの知的スキル。乳幼児期には感覚や運動を通じて世界を理解し、幼児期には言語と直感的な思考が発達します。学童期には論理的で具体的な思考が可能になり、思春期には抽象的な思考力が向上します。成人期には柔軟で複雑な問題解決能力が成熟します。認知能力の発達には、年齢に応じた適切な教育環境や経験が重要で、遊びや学習を通じたサポートが有効です。

非認知能力

意欲、意志、感情コントロール、協調性、自制心など、知的スキル以外の社会的・情動的なスキル。幼児期から学童期、思春期を通じて発達し、特にセルフコントロールや共感力、困難に粘り強く取り組む力が成長します。友達との関わりや遊びを通じて協調性や感情表現を学びます。教育を通じて育成が可能で、非認知能力は学業成績や社会的成功にも影響を与えると考えられています。

6.本市が育む3つの非認知能力とは

架け橋期は「学びの基盤」となるため、「自分」を視点に置いた『**主体性**』、そして「自分」と「他者」とのかかわりをもちながら育む『**探究心**』、集団の中で自分のあり方を学ぶ『**協調性**』の3つを取り上げました。また、この3つの力を育む過程の中で他の非認知能力も育まれると考えています。 非認知能力は1つに特化して育まれるものではなく、経験や体験等を通して絡みあって育っていきます。

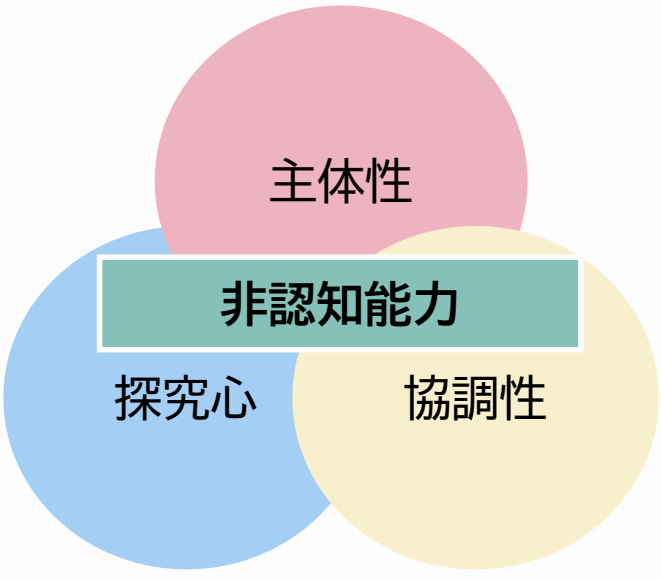

主体性

自分の目標を設定して取り組む力

自分の考えや意思に基づいて判断し、その判断に基づいて行動できる力。自分のとった行動の結果に責任をもって対応できるようになります。

探究心

興味・関心のあることに楽しく取り組む力

物事の本質を見極め、未知の事柄を深く掘り下げて探し求める姿勢。失敗を恐れず試行錯誤を繰り返し、問題解決の過程を楽しむようになります。

協調性

友達と同じ目標に向かって協力する力

立場や意見が異なる人と円滑にコミュニケーションができる力。協力して共通の目標に向かって行動できるスキルを獲得することができるようになります。

7. 本市が捉える「育ちや学びをつなぐ」イメージ

架け橋期では、幼児期から学童期への学びをスムーズにつなげ、子ども達の成長や発達を支えることが大切です。そのためには、特に5歳児の豊かな体験の積み重ねが、小学校1年生の学びや生活へと発展していくという視点が重要になります。

また、資質・能力の観点からは、「学びに向かう力や人間性」など、子ども達の「育ちと学び」を非認知能力を通じてつなぐことが鍵になると考えました。各地域の園と小学校が連携し、子ども達の「育ちと学びをつなぐ」ための取り組みを、以下の図で示しました。

5歳児
学びの芽生え

●学びに向かう力・人間性等

●知識・技能の基礎
●思考力・判断力・表現力等の基礎

非認知能力

小学1年生
自覚的な学び

●学びに向かう力・人間性等

●知識・技能
●思考力・判断力・表現力等

<各園・小学校の目標や特色・各地域の特色に応じた「架け橋期」を実践>

園と小学校の連携

○連携のための会議・・・対話
（園長・校長・幼小連携担当・年長担任・1年担任）
○保育参観・授業参観・・・その後の協議
○合同研修等
○子ども同士の交流活動

8.「3つの非認知能力」でつなぐ教育・保育の実践案

遊び・活動（5歳児）と授業（1年生）の中で非認知能力が育まれる場面を取り上げ、幼児教育施設と小学校の実践案を見開きにして、非認知能力で育ちをつなぐための資料を作成しました。視点に沿った遊び・活動、教科・単元の中で**めざす幼児・児童の姿に向かうための【幼児・児童の姿】【保育者・教師の具体的な関わり】を非認知能力という視点から解説**しています。

幼児期と学童期で、それぞれの時期にどのように非認知能力が育まれているかを探る手立てとし、非認知能力の育ちがつながっている部分を各園校で共有してください。また、実践案のポイントとなる部分を参考に、実践案以外の日常の遊び・活動・授業の様々な場面を取りあげ、各園校で非認知能力が育まれるように話し合いの中で活用していただけたらと思います。

園小の発達の観点

各実践案で、幼児期と学童期の非認知能力におけるそれぞれの発達の特徴を書き表しました。

園小の非認知能力を育むポイント

各実践案で、非認知能力を育む中で、幼児期から学童期へつなぐための手がかりを示しました。

「発達の観点」と「非認知能力を育むポイント」は、園小各々の実践案に共通するコメントになります。参考にしてください。

【遊び・活動】【教科・単元】・・・実践案としての遊びや活動、教科・単元名を載せています。

【めざす幼児・児童の姿】・・・幼児・児童が非認知能力を育み、めざす姿になっています。

【幼児の姿】
活動における幼児の姿を非認知能力という視点から記述しています。

【保育者の具体的な関わり】
非認知能力を育むための保育者の援助や指導、環境の工夫を記述しています。

場面やねらいに応じた視点や援助を示し、非認知能力を育むポイントを示しています。

【児童の姿】
幼児期で育まれた非認知能力を踏まえ、学習の中で見えてくる児童の姿を非認知能力という視点から記述しています。

【教師の具体的な関わり】
非認知能力を育むための教師の支援や指導、環境の工夫を記述しています。

学習活動の中で、非認知能力を育むための支援のポイントを示しています。

赤字・・・非認知能力を育むための幼児・児童の主な経験や体験
青字・・・非認知能力を育むための保育者・教師の援助や指導、環境の工夫

実践案①
主体性を育む

5歳児

園小の発達の観点

幼児期は、自分の好きなこと、やりたいことに気づき、それを実際にやってみることで、自分でできる行動の選択肢を増やしていきます。

学童期になると、自分の考えをもとに計画を立て、失敗や成功を繰り返しながら目標を達成していくようになります。

実践案①

遊び・活動:【おみせやさんごっこ】

【めざす幼児の姿】

- 遊びに必要な物を自分で作り、イメージしたものを実現していくようになる。
- 友だちと話し合いをし、自分たちで役割分担を決め、「ごっこあそび」を楽しんでいくようになる。

【幼児の姿】

A児は、ケーキに飾る果物やクリームなどのデコレーションの材料を画用紙や廃材等を利用して自分なりに作り始める。
「今日はどんなケーキ作ろうかな？」
「いちごのケーキを作るんだけど、どうやって作ろうかな」
考え悩んでいることを友達に伝えると、一緒にやっているB児が「この紙で作るとおいしそうだよ」と教えている。A児は他の人の意見を聞きながら、自分で作りたいものを決めて作っていく。

その後は、お店屋さんごっこへと展開し、個々の意見を出し合うようになった。売る人と作る人の役割を自分たちで決め、どんな言葉を掛けたら友達が楽しめるのかを考えているようだった。

【保育者の具体的な関わり】

ケーキを作る過程では、個々の子どもがどんなケーキにするか、まずは自分の考えをもてるように言葉掛けし、遊びに必要なものを自分で準備できるように環境を工夫する。

仲間と話し合っている場面では、幼児の発見や気づきについてタイミングを見ながら伝え合う場面を設定する。

それぞれが自分の意見を言えるような言葉掛けをし、自分の思いを出し、友達の思いを聞き入れることができるようにし、遊びが幼児同士で楽しく展開するようにする。

個々の様子を把握して、一人で戸惑っている場合には、自分から遊びが始められるように言葉がけをしていく。

ポイント

☆援助のポイント

- 幼児自身が考えた発見や気づきについて、「すごいね、面白い考えだね」「Bちゃんも考えてくれたね。ありがとう！」「二人とも、自分で色々考えられてすごいね」「いろんなケーキを作ってみようか」と主体的に行動できたことを認めたりほめたりしましょう。
- 一人一人が自分の思いや考えを出して取り組んでいるか把握し、困ってそうな時には、「これ、やってみようか」など自分から行えるように必要な援助をしていきましょう。

実践案①
主体性を育む

1年生

園小の主体性を育むポイント

主体性を育む上でいくつかのポイントを念頭に置きましょう。
〇自分でやってみたい役割を子ども自らが決められるようにしましょう。
〇必要なものをどのように作るか、何を準備するかは、子どもたちの意見を尊重しましょう。
〇場面や状況に応じて声掛けをして、子ども自身がどんなことをしたいのか楽しく考えられるようにしましょう。

実践案①

国語科:【単元名 おおきなかぶ】

【めざす児童の姿】

- 登場人物になりきって音読し、自分から劇をしたいと友達に伝え、やりたい役を自分で決めセリフや動きを考えたりして自分なりに表現を楽しむようになる。
- 物語を楽しみ、自分の思いや考えが自由に表現できるようになる。

【児童の姿】

教科書を読む中で、教材の中のある場面の様子に着目する。先生から「おおきなかぶ」の題名を聞くと、A児は、「先生、このお話知ってる！大きなかぶが、なかなか抜けないんだよね」と大きな声が上がる。

ほぼ同時にB児は「いぬやねこが力を合わせてかぶを抜くんだよね！」と、幼児期の園での体験を思い出し、自分から感想を楽しそうに伝える。子どもたちはお話を読みながら言葉の繰り返しのおもしろさやリズムを楽しんだ。

しだいに、子どもたちは、誰からともなく登場人物になりきって音読するようになる。そのうち、やりたい役を自分で決めて劇をしたいとの意見が上がりだした。

グループごとに話し合い、役などを自分たちで決めて表現することができ、一人一人の表現の感想を言い合うなど、「おおきなかぶ」の楽しさをクラス全体で味わった。

【教師の具体的な関わり】

児童が登場人物になりきって音読する姿を受け止め、その行動や言葉の意味を児童自身が考えられるよう促す。そして、自分の経験や想像を生かしながら、児童が主体的に劇遊びを楽しめる環境を整える。

劇の中では、児童一人一人の思いや考えが自由に表現できるようサポートしつつ、必要以上に介入せず、児童同士で話し合ったり工夫したりしながら進めていける場を見守る。

このような取組を通じて、児童が自らの考えを深め、他者と協力しながら創造的に活動する力を育んでいく。

ポイント

☆支援のポイント

- 学童期になると自分の意見が、幼児期よりもしっかりしてくるので、「すごいね、よく考えたね。」など自信を持たせるようにフィードバックするとよいでしょう。
- 友達との話し合いの中で、違うことやうまく言えないことがあっても、「いいんだよ。言い間違えたら、また言い直せばいいよ。」「違う考えがあっても面白いよね」などと失敗を気にしない雰囲気作りを大事にしましょう。

実践案②
主体性を育む

5歳児

実践案②

遊び・活動:【鬼遊び】

【めざす幼児の姿】

- 様々な活動の中で、自分の意見を出しながら話し合うという経験を重ね、円滑にコミュニケーションを図りながらそれぞれがいろいろな考えを出し、活動を展開するようになる。
- 意思をなかなか出せなかった幼児も、遊びをきっかけに自ら友達に思いを伝えるようになる。

【幼児の姿】

A児が「氷鬼をしたい」と提案するが、友達は別の鬼ごっこがしたいと言う。「どんな鬼ごっこにするか、みんなで決めない？」と誰かが言い、「私は助けたり助けてもらったりするのが楽しいから氷鬼がいいの」などと、思いを言葉にする幼児も多かった。思いを出し合った結果、やっぱり氷鬼をすることになる。

「ここに逃げたら、大丈夫なことにしない？」とルールらしいことを言う子もいる。「鬼がタッチしたらどうなるの？」など、遊びがよくわからない子もいて、「えーとさ…」と、なんとか自分の考えを説明する姿も見られた。

鬼の役をやりたいと自ら立候補し、「次はぼくがやる！」「順番を決めよう」と友だちに提案する姿も見られた。

【保育者の具体的な関わり】

一連の流れを見守り、話し合いの場面では状況を捉えながら、それぞれの幼児が考えや気持ちを言えるように促す。主張や気持ちを受け止めて、互いの思いが伝わるように援助する。

自分なりの考えをもち、それをみんなに言えるよう声掛けをする。自分たちが決めて、実行することを支えていく。

どうやったら遊びがより楽しくなるのか振り返りを促しながら、それぞれが遊びの方向を定めていけるようにする。

遊びや生活など、様々な場面で自分で意思決定できるようにし、幼児が自ら考えて選択・判断する機会を増やす。

ポイント

☆援助のポイント

- 「あれやりたい」「これやりたい」と、一見まとまりそうになくても、意欲を高める時期なので、それぞれの意見が元気よく出るように促しましょう。
- したいことや、どうやればできるか、うまくいかない時もあることを経験させ、「ほんとだね、こうすると良いね」「うまくいかなかった、どうすれば良いと思う？」「これとあれだったらどうする？」など選択肢を与えて、決められるようにしましょう。

実践案②
主体性を育む

1年生

実践案②

体育科：【単元名 ボールけりゲーム(まとあてゲーム)】

【めざす児童の姿】

- ゲームの経験から「攻め方」を自分なりに考え取り組むようになる。
- 自分が考えた方法を実践し、成功体験を積み重ねることができる。
- 他の教科でも、課題に対して自分の考えを言えるようになる。

【児童の姿】

1人1つボールを持ち、教師の合図に合わせて簡単なボール遊びをした。子ども達は、ボールを「止める」「ける」など、いろいろな動きを思い思いにしていた。動きながら「先生、できた！みて！」「あ～、転がっちゃった～」など一喜一憂しながら蹴ったり止めたりすることを楽しんでいた。

その後、先生が、ボールの的として段ボール箱を積み重ねた的を出すと、「僕はコーンをねらうよ」「私はもう一回やってみる！」などと、自分なりに的を決めて努力し始めた。

授業の最後はペアになってボールけりをすることで、得意なA児は「こんなやり方するといいよ」などと相手にコツを教えていた。苦手なB児はそれを聞いて「こうしたらどうかな」と質問し、自分なりに方法を考え試してみたりする姿が見られた。

【教師の具体的な関わり】

ボールの標的は、子どもの意欲を掻き立てるようなデザインのものをつくり、自分からやってみようとする気持ちを引き出せるような環境を準備する。また、ボールけりのコツを子ども達と確認する。

簡易ゴール、三角コーン、ボール入れかご等様々な用具を使った的を用意し、どれをねらうか児童に決めさせる。

個々の児童が、自分なりのやり方を考えたり、試したりする過程を支援する。仲間の中でも、それぞれの意見の良さを認め合うよう声掛けをすることで、主体性の発揮を促す。

ポイント

☆支援のポイント

- できなくても挑戦しようとする姿勢を大切にしましょう。「繰り返しやってみると、うまく当てられるようになるね」「今の良かった！どうやったの？」など結果ではなく、意欲やプロセスの大切さに気づかせるようにしましょう。
- 「どんな作戦をもっていたのかな？」「どうしてその的にしたの？」など自分の決めたことややっていることを考えられるよう促し、個々に頑張っている姿を認めましょう。

実践案③
探究心を育む

5歳児

園小の発達の観点

幼児期は、いろいろな物に触れ、体験することで、物事に対する興味や好奇心が芽生え、自分なりに考えたり、工夫したりすることの楽しさを知る。

学童期になると、興味関心を持った物事をより深く知りたいという気持ちが高まり、じっくりと調べたり、考えたりするようになる。

実践案③

遊び・活動:【夏祭りに向けて】

【めざす幼児の姿】

- 一連の活動を通し、興味をもったことを実現するために根気強く取り組む姿が見られるようになる。
- 仲間と相互に響きあう環境の中で、イメージを実現する面白さや達成感を味わい、 探究心を深めていく。

【幼児の姿】

地域で行われた祭りの写真掲示を見たり、お祭りに関連した絵本を読んだりしたことで、「やきそば屋さんや、たこやき屋さんがあったんだよ」などの発言が聞かれた。「夏祭り」に興味関心をもち「自分たちでやってみたい」という姿が見られるようになる。

そこから「夏祭り」に向けて作りたいものを考えるように促すと、「たこ焼きのマヨネーズ、どうしたらいいかな」「去年の焼きそばについていた目玉焼きみたいにしたいね」と、身の回りにあるものを使って自分なりに試行錯誤する。

イメージしたようなものを作る中で「これでいいか」というA児に対し、「本物はもっとこうだった」というB児がいて、必要な素材に悩む姿もみられた。保育者の援助も受けながら、イメージを実現するために、素材や作り方などを教え合ったり工夫し合ったりしていた。

【保育者の具体的な関わり】

幼児が自ら取り組んでみたいと思えるよう、興味関心を高める環境(あるいは素材)を提供し、意欲を喚起していく。

幼児が感じた感情を保育者や仲間と共有することで、より興味関心を高める。

幼児の実態に応じて試行錯誤できるような素材や用具を準備し、物とじっくり関われる環境を構成する。

時には保育者が工夫の仕方を示したり、視野を広げる助言をしたりして、いろいろなものに興味をもって関わる機会を作る。

ポイント

☆援助のポイント

- お祭りに対する経験を思い出させながら、子どもの発言に対して「それはすごかったね」「どうやったんだろうね」など楽しかった感情や驚いた感情を共有しましょう。
- 試行錯誤の過程を大切にすることで、「自分で決めて、できた」という体験を通して、自信や達成感につなげましょう。
- 子ども達のイメージをくみ取りながらいくつかの素材に触れられるようにしましょう。
- イメージが実現できるようにいろいろな手段で(切る・つなげる・まるめる等)試すことができるようにしましょう。

実践案③
探究心を育む

1年生

園小の探究心を育むポイント

探究心を育む上でいくつかのポイントを念頭に置きましょう。

〇身近なものから興味を広げられるようにしましょう。

〇「どんな形かな？」「どうしてこうなったのかな？」など自由に聞き合う雰囲気を作りましょう。

〇子どもの「気づき」には「面白いね！」と認めていきましょう。

〇次はどうする、調べてみるなど、どんどんいろいろなことにつながっていく体験をさせましょう。

実践案③

生活科：【単元名 あきのおもちゃをつくろう】

【めざす児童の姿】

・「作る→試す→考える→作る」と繰り返していくことで、探究心が深まり、できたおもちゃで遊ぶ楽しさを知ることで達成感をもつ。

【児童の姿】

秋に見られる様々なものを使っておもちゃ作りを行うことにした。子ども達に意見を聞いてみると、「どんぐりで楽器を作ったことあるよ」「松ぼっくりをツリーにしたよ」と、幼児期に経験した製作物を思い出し、個々に話し始めた。みんなでワイワイ話をする中から、秋の自然物を使って楽しく遊びたいという意見があちこちから出た。

そのうちA児が「こまがいいな、どうやって作るといいかな」と、自分の作りたいおもちゃのイメージを具体的に出してくる。個々に自分の作りたいものに合う素材を楽しそうに選び始めた。工夫しながら製作に取りかかり、イメージがうまく形にならなくても「なんでだろう？」「次は大きいどんぐりで試してみようかな！」などと、あきらめることなく継続して取り組んでいた。

ある程度完成してくると、それを使って友達同士で楽しむ。互いに意見や感想を出し合うことで、おもちゃをより工夫しようとし始めた。試行錯誤しながらも、さらにおもちゃを改良するなど、活動に没頭していく。

【教師の具体的な関わり】

児童が素材の色や形などの特徴に気づき、その特徴を生かしておもちゃを工夫できるよう素材をそろえる。おもちゃのイメージがもてる掲示物や工作の本を教室に準備する。活動を進めるうえで、一人一人が意欲をもって取り組めるように、教師の感想や、アイデアも出しつつ、試行錯誤を繰り返していく面白さを味わえるようにする。

ポイント

☆支援のポイント

- 児童がおもちゃ作りに興味がもてるよう、授業前から教室環境を整えるとともに、「秋の自然で遊んだことはあるかな？」と、幼児期に作った物の話を聞くなどしてみましょう。
- 作る過程では、「何を作ろうとしているの？」「どのように作ろうとしているの？」と、児童の思いや願いを丁寧に把握し、イメージを膨らませましょう。時には選択肢を出してアドバイスするとよいでしょう。

実践案④
探究心を育む

実践案④

遊び・活動:【虫を見つけたよ】

【めざす幼児の姿】

・ いろいろな生き物の特徴などに気づき友達と共有する中で、生き物への興味関心が高まるようになる。

【幼児の姿】

保育者が作った虫のビンゴカードを使い、「この虫、なんだろう？」「見たことない虫がいる！」などと、生き物の名前を知ることを楽しんだ。

子ども達は、戸外に出ると「この虫はどこにいるかな？」と虫探しを始める。生き物を見つけるとカードにチェックをしていたが、そのうちにA児「あれ？この虫はカードに無いよ」B児「なんていう虫かな？」と、載っていない生き物にも興味が広がっていった。

カードの他にも図鑑と虫メガネを用意したことで、図鑑と照らし合わせながら、座り込んでさらにじっくり観察するようになる。

その後は野原に行くことがわかると、A児とB児は自分たちで「虫を捕まえて入れる虫かごが欲しいね！」と、空き箱を使って虫を入れるケースを作ったり、捕虫網を出したりしていた。

野原で虫探しをし、予想していた生き物がいなかったり、目新しい生き物を見つけたりしたことで、次々と疑問が出てきてそれを友達同士で伝え合う様子がみられた。

園に戻ると捕まえた虫を虫メガネでよく見たり図鑑で調べたりと、それぞれが自分なりの好奇心をもって活動していた。

【保育者の具体的な関わり】

季節や時期を見逃さず、保育に取り入れ生き物が見つけられた嬉しさと同時にその生き物の生態にも興味をもてるような教材をあらかじめ準備しておく。

生き物の生態や自然に関する気づきや疑問に共感し、一緒に探したり調べたりしながら、生き物の不思議さに気づけるようにして関心を深められるようにする。

☆援助のポイント

- 自然の中に入っていくだけでもワクワクとした気持ちになりますが、潜んでいた虫を見つけた時の喜びや感動、変化に富んだ虫の行動を観察することで好奇心が高まります。
- 「やったね！なんていう虫かな？」「不思議な動きだね」「かわいいね」と、子どもの感情を言語化しながら、気持ちに共感していきましょう。
- 虫が苦手な幼児には、透明なペットボトルやミニトマトの容器に入れて観察するなど、無理に触らなくても関われるように工夫をしていきましょう。

実践案④
探究心を育む

1年生

実践案④

生活科：【単元名 むしをさがそう・むしとなかよくなろう】

【めざす児童の姿】

- さまざまな方法で伝え合う時間を作ることで、気づきが増えたり知識を得たりすることができる。
- 興味や関心をもとに虫の生態などを調べるようになり、より深く知りたいという気持ちがもてるようになる。

【児童の姿】

今までどんな生き物を見つけたことがあるか投げかけられると、A児とB児が「幼稚園の時にバッタを捕まえたよ」「中庭でテントウムシを見つけたことあるよ！」と、生き物と触れ合った経験を思い起こしていた。

校外に出て虫探しをすると「草があるところに虫はいるんだよな」「プランターの下にダンゴムシがいるかもしれないよ」など、自分と友達の知識や経験を共有しながら、それを活かして虫探しを楽しみ始める。

教室に戻り、振り返りとして、どこでどんな虫を見付けたかを伝え合うと、虫の種類によって住みやすい場所が異なることに気付き、さらに新しい発見をしようとしていた。

何度か虫探しに行くことで、活動後半には捕まえた虫を教室に持ち帰り、「見て！餌を食べているよ」「足の先にとげとげがあるね」などと、2人で虫の動きや特徴をじっくり観察するようになる。虫の動きや特徴について、友達と気づきを伝え合ったりする中で、生き物にとってより良い飼い方を教科書や図鑑で調べようという関心が大きくなったのか、図書館から本を持ってきたりしていた。

【教師の具体的な関わり】

学校近郊の野原の写真を撮って掲示し、その写真を基に地域のどこに虫がいるか、これまでの経験を想起しながら伝え合う時間を作る。

繰り返し虫探しに出向くことで、どんな場所にどんな生き物がいるか予想できるよう援助し、生き物の育つ場所や季節に興味関心をもたせる。

興味関心を継続したり新たな気づきをもったりできるように、個々の気づきを書き出して掲示し、常にクラスで共有できるようにする。

児童の気づきや知識をクラス全体で共有し、学びが深まることの楽しさや面白さを経験させる。

ポイント

☆支援のポイント

- 幼児期の経験や知識に結び付けながら、興味関心を高められるような教室環境を整えましょう。
- 虫探しをした場所を撮影し、写真を掲示することで虫のことを考える参考にしてみましょう。
- ICTを活用して実際の虫を大きく写し、友達と情報を共有しながら伝え合うようにしましょう。
- 苦手な児童には、一緒に見ながらその子なりのペースで興味を高めていけるようにしましょう。結果よりも、好奇心が湧くことや、興味を広げられるよう、「ワクワクするね」「不思議だね」などの声かけをしましょう。

実践案⑤
協調性を育む

5歳児

園小の発達の観点

幼児期は、一人遊びだけでなく協同遊びもするようになり、友達と遊ぶことや協力することの楽しさを知るようになります。

学童期になると、自分と他の人の気持ちや考えの両方に気づきながら、協力して物事を進めていくようになります。

実践案⑤

遊び・活動:【楽器あそび】

【めざす幼児の姿】

- 楽器に興味をもち、友達と協力して楽器作りをする。
- 幼児同士で思いを出し合いながら、合奏を楽しむようになる。

【幼児の姿】

A児が空き箱などを利用した製作遊びで作った「たいこ」を使って音を出しはじめた。音がでると、自然にリズム打ちをするようになる。それを見たB児が楽器を作ることに興味をもち、2人で木の実やプリンカップを使って楽器を作り、一緒に音を鳴らして遊び始めた。リズム遊びをしている近くで見ていた幼児が楽器に興味を示し、友達とリズムを合わせ始める。

C児「みんなでリズム遊びしてると、楽しいね。」

D児「「うん。楽しいから、今度は楽器を変えてやらない？」と、思いを伝え合っていた。

4人で手作りの楽器を交代したり、歌に合わせて楽しむようになると、それに気づいた他の子どもたちも「いれて！」と、加わり始めた。A児は、仲間が増えたことで「みんなでリズム遊びをしたい」と声をあげた。

そこでB児が「いいね。一緒にやりたい人？」と友達を誘うと、リズム遊びをやりたい幼児がさらに仲間に加わり、気持ちを合わせて合奏が始まった。

【保育者の具体的な関わり】

A児とB児の楽しんでいる様子に保育者も共感を示し、興味をもった幼児が一緒に行えるように促し、互いに関わりをつなげるようにする。

また、リズムを楽しめるように、CDを使い生活の中で曲をかけたり、遊びの中で自由に手作り楽器に触れられるように保育室に置いておく。

音を出す楽しさを感じさせながら、幼児の思いを伝え合い、友達と気持ちを合わせて遊ぶことを経験させていく。いろいろな音に触れることができるようにカスタネット・スズ・タンブリンを用意する。

ポイント

☆援助のポイント

- 個々の幼児が興味関心をもった活動を、周りの幼児にも広がるように言葉がけをしましょう。みんなで遊べるよう数を増やしたり、ピースを合わせると完成するといった環境を整えていきましょう。
- 幼児からの「いいね」「音が出る楽器はすごい！」などの発言に「みんなで演奏すると、楽しいね」「Aちゃんに、Bちゃんが‥してくれたね」などと「みんな」「お互いに」といった言葉を含めて、協力する意味や、楽しさを共有できるようにしましょう。

実践案⑤
協調性を育む

1年生

園小の協調性を育むポイント

協調性を育む上でいくつかのポイントを念頭に置きましょう。

〇ゲームや遊びを活用しましょう。

〇話し合ったり、みんなで作業できる場をつくりましょう。

〇役割を作って交代したりして共感する機会を増やしましょう。

〇「みんなが仲良く頑張ったから、できたね」と仲間意識を育てましょう。

音楽科：【単元名 いろんな音をみつけよう】

【めざす児童の姿】

・ 友達のリズム打ちを聞きながら仲間になりたい児童が加わり、「一緒だと素敵な音に聞こえるね」と、友達と協力して音を出すことを楽しみ合奏するようになる。

【児童の姿】

いろいろな楽器を見て、幼児の時に使っていたことを思い出し、「あ、これ保育園の時もあった！」など口々に言う。馴染みのあるものを使ってみたり、新しい楽器に興味をもって触っていたりする。

個々でいろいろな楽器を試しながら、友達が出す楽器の音にも興味をもち始める姿が見え始めた。

A児「この楽器は、なんだか楽しい音に聞こえるね。」

B児「この楽器は、高い音と低い音がするよ。みんなで、たたいてみようよ。」

グループごとに、楽器による「たんたん」「どんどん」といった呼びかけ合いをしたりして、おもしろさを感じ取っていることがわかる。互いの音を聴いたり、リズムの模倣遊びを通して友達とタイミングを合わせようとする。

リズム打ちが始まると、友達の「音」を聞いて「よし」とばかり、リズムを合わせようとする様子が見られた。

楽器のパートを話し合いで決め、合奏を行うこともできるようになり、互いに目を合わせたり、声を掛け合って、気持ちを合わせ協力することができた。

【教師の具体的な関わり】

めざす児童の姿を念頭に置いて、活動の中で様々な楽器に触れさせ、それぞれの楽器には、それぞれの楽器に対しての思い出や、楽器の個性があり、違った音やリズムが出せることに気づかせる。楽器に触れた環境が少ない子でも楽しめるように工夫する。

異なる楽器を同じタイミングで鳴らすには、自分も相手に合わせることが必要なことに気づかせていく。楽器の音を合わせるには、みんなの協力が必要なことを体験させる。

☆支援のポイント

- 児童が楽器の音色を楽しんでいる様子を見て、「ほかの友達の音とはどう違うかな？」「一緒に同じタイミングで音を鳴らしてみよう」と、個々の違いも尊重しながら、みんなで音を鳴らしたり、聞いたりすることの楽しさに気づかせましょう。
- 「お友達はどんな風に音を鳴らしているかな？」など言葉がけをして、周りの友達に意識を向けられるようにしましょう。
- 上手かどうか、積極的かどうかを評価しがちですが、個々の役割に関心を持ち、協力し合う面白さを引き出すように、しましょう。

実践案⑥
協調性を育む

5歳児

実践案⑥

遊び・活動:【リレーの順番を決めよう】

【めざす幼児の姿】

・ 自分たちで決めたルールを守ろうとしたり、何人かの友達とリレーをすると楽しいと感じ、友達と一緒に協力して活動を進められるようになる。

【幼児の姿】

リレーをすることになりチームにわかれた。繰り返し走っているうちに、A児は、チームの人数差に気づき、「ねえ、みんな。赤チームの方が人数が多いよ。青チームの人数が少ないよ」と声を上げた。「ほんとだ、ずるいんじゃない」とB児が不満の声を出した。「同じ数にしないと」「なんだ、これじゃあ」などとチーム内で不満がたくさん生じた。

C児が気付き、「人数を数えてみようよ。」と言ってみんなで人数を数えていくことになった。

その後、子ども達だけで人数を同じにすることができた。走る順番の大切さにも気付いたのか、お互いに考えを出し合いながら走順を決めてリレーが再開した。すると、「頑張れ！」など、友達を応援したり、「線をふんじゃダメだよ」などルールを守って行う姿がみられるようになった。

【保育者の具体的な関わり】

子ども達が困っていることに気づいていても、保育者は、しばらく見守るようにする。自分たちで解決しようとして、語気を強く主張した姿があっても、子ども達同士で話し合わせてみる。難しいようならヒントやアドバイスを与えることで、問題解決をする力をつけさせる。

一人一人の気持ちや考えを言うように促し、お互いが理解し合えるようにする。みんなで協力してルールで遊ぶ楽しさを経験させる。

ポイント

☆援助のポイント

- 一人一人の気持ちや考えを言うよう促し、お互いが理解し合えるようにしましょう。
- 幼児は、「何がトラブルの原因か」を考える力が未熟なので、「何に困ったから、みんないろいろ言ってるんだと思う？」など、原因を考えさせましょう。
- 難しいようならヒントやアドバイスを与えることで、問題が何かに気づかせてから、解決をする方法を考えさせましょう。
- ルールを守って活動する安心感や、協力して活動する楽しさを経験させていきましょう。

実践案⑥
協調性を育む

1年生

実践案⑥

体育科：【単元名 かけっこ】

【めざす児童の姿】

- 他のチームのコースにも関心をもち、真似てみたり自分たちで意見を出し合うようになる。
- 仲間と協力することで、より楽しいコースが作れるようになり、楽しさを友達と共有するようになる。

【児童の姿】

授業の最初に、幼児期に経験した「リレー」や「障害物リレー」などのコースの工夫をしたことを思い出す時間を作った。

「コーンをよけて走ったりしたよ」「一本橋を渡ったよ」など、子どもたちの多くが、幼児期に走ったり、リレーをしたりしたことを思い出して、楽しそうに仲間に話をしていた。

みんなでかけっこをすることになり、コース作りのアイディアを出し合うことにした。

A児は、「ここに縄があると危ないよ」と注意すると、B児は、「でも、こっちがいいんじゃないかな？」C児は、「ダメダメ、こっちだよ！」など、時々意見のぶつかり合いが見られる。「ケンカするなよ」と、他の友達が仲介に入り、子ども同士で互いに納得してコースを決めることができた。

【教師の具体的な関わり】

かけっこが楽しめるような用具や道具を予めいくつか準備をしておき、みんなで話し合い協力し合えるようにしていく。

各チームの話し合いの様子を把握して、誰か一人の意見になっているようであれば、教師が一人一人の意見が出しやすいようにする。協調性を育もうという意識が強すぎると、個々の良さや、楽しさがない雰囲気になるので、個々の意見も尊重する。

ポイント

☆支援のポイント

- 走ることの楽しさを経験してきたことを共有できるようにしましょう。
- いろいろな意見が出る中で、みんなで協力して話し合えるようにするため、複数の道具を用意しましょう。
- 「～さんはどうしたらいいと思う？」「全員の意見が入っているかな」など言葉がけをして、それぞれが違う意見をもっていることに気づかせ、話し合う過程を支援してみましょう。
- 互いの考えに関心をもたせるようにしましょう。その上で、協力し合うと、より楽しく、自分では考え付かなかったことができることに気づかせましょう。

9.「架け橋期のカリキュラム」作成の進め方

各園や小学校で、地域に応じた交流活動や保育・授業参観、これに関する打合せ会や振り返り、合同研修等を積み重ね、お互いの保育・教育を理解し、園・校の関係性が構築されましたらカリキュラムに実践を落としてみましょう。

カリキュラム作成のタイミングや進め方は、各幼児教育施設や小学校の状況に応じて異なると思いますが、一例をお示しします。

【交流】

人、ものの交流による共有

- 校長・園長間での関係作り（挨拶回り等）情報共有
- 園だより、学校だより、要覧等による情報交換
- 行事への参加、合同研修会等に向けた打合せの実施

【連携】

**交流活動、保育・授業参観
合同研修等の実施**

- 小学校への散歩、施設利用・見学、1年生との交流活動
- 家庭や地域との連携・計画に基づいた交流活動
- 市主催研修・会議（はだのっ子育ちと学びの架け橋会議、園小接続研修会等）への参加

【接続】

カリキュラムの作成・次年度へ向けた見直し

- 実施した交流活動等を反映して、幼児教育施設・小学校の「架け橋期のカリキュラム」を作成
- 各園小連絡会（仮称）で次年度に向けたカリキュラムの見直し（年間指導計画、行事等の調整も含む）

- 「交流」➡「連携」➡「接続」と進む中で、小学校と近隣の幼児教育施設と交流活動を実施する時や「架け橋期のカリキュラム」を作成する時の参考として「10. 資料」を添付しました。
- 様式例には、決まった形式があるわけではありません。各学校区で幼児教育施設と小学校で話し合い、工夫・改善をされ実際に活用される「架け橋期のカリキュラム」を作成してみてください。
- 「架け橋期のカリキュラム」は、作成後は必ず毎年度、幼児教育施設と小学校で見直し、必要に応じて加除修正を加えていきましょう。

10.資料

【園小交流活動事例】　　資料１

合同研修会（指導者同士）

◇取組１　小学校教諭が、幼児教育施設での保育参観、保育者が授業参観をする。
〈例〉参観は、日にち指定でなく期間を設けるとより多くの職員が参観しやすくなる。
〈例〉参観する前に『参観の視点』を話し合って、参観後はその視点に基づいて振り返りをする。

◇取組２　卒園の頃や入学当初の幼児・児童の姿を参観し、その後小学校教諭と保育者と協議をする。
〈例〉就学までに育むことや入学後にどのように支援するか等を対話する。「育ちや学びをつなぐ」視点に立って協議する。

◇取組３　小学校教諭と保育者が共通のテーマを決めて、テーマについての各校種での幼児・児童の姿、援助と支援の仕方等を協議する。
〈例〉幼児教育施設で育んでいる3つの非認知能力「主体性」「探究心」「協調性」について、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、「資質・能力」の3つの柱についてなどを協議の視点において協議する。

小学校・幼児教育施設、１年生と5歳児の交流活動

◇取組１　小学校の校庭へ園外保育、校庭を走り回ったり、遊具を見たりする。
〈注〉給食時間や小学校が校庭を使用しない時間帯に利用。小学校の授業に支障がないように事前打ち合わせをしておく。

◇取組２　小学校の図書館を利用する。司書の先生の話を聞いたり、絵本を読んだりして施設に親しむ。
〈例〉校長先生に絵本の読み聞かせをしてもらい校長先生に親しみをもつ
〈注〉日程調整、活動の流れの確認を事前にしておく。

◇取組３　小学校の体育館に集合し、5歳児と１年生が運動会で実施した種目（遊戯やダンス等）を見せ合ったり、簡単なルールのあるゲームをする。その後、１年生が5歳児に教室を案内し、学習道具や学習環境を説明する。
〈注〉会場が体育館であると活動内容が天候に左右されない。

◇取組４　１年生が生活科単元「たのしいあき　いっぱい」で一緒に秋の実を拾いに行ったり、１年生が作ったおもちゃで一緒に遊んだりする。
〈注〉事前にめあてや配慮事項の確認、事後の振り返りをする。何をどのように育むのか？その後何が育ったのか？等、5歳児と１年生の姿や援助や支援を振り返る

地域・家庭との連携

◇取組１　地域の行事に１年生と5歳児が参加する（市民体育祭、夏祭り、たばこ祭りの火起こしパフォーマンス等）

◇取組２　学区の小学校の校庭に集合して、2学期の始まる１週間前に朝のラジオ体操を親子で参加する。〈注〉小学校や地域の方との連絡・調整が必要

架け橋期のカリキュラム（作成の視点）

○○中学校区　めざす子ども像　「秦野市教育目標をもとに各中学校区で検討する」　（　　）（　　）（　　）
（例）「物事に自ら考えて行動する子」（主体性）（　）（　）←めざす子ども像を培うために必要と考える３つの非認知能力を選択し記入する。【A】

資料２

園・校			保育所・幼稚園・認定こども園	小学校
月			4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3	4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3
めざす子どもの姿			○子どもの発達の特性、３要領・指針や学習指導要領で育みたい（目指す）子どもの姿、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、各自治体の方針や地域の特性、園・小学校の教育目標や特色、子どもの実態、保護者や地域の願い等を踏まえて設定し、関係者で共有する。 ○進級・入学当初、生活に慣れた頃、卒園・進級の頃の幼児・児童の姿の変容がある。このことを踏まえた幼児・児童の姿を表記する。	
生活科を中心とした主な活動・教科	予想される活動・遊び		例：おみせやさんごっこ　例：鬼遊び ○活動自体が目的ではなく、活動を通して幼児なりに好奇心や探究心をもち、問題を見いだしたり、解決したりすること、豊かな感性を発揮したりすることが大切である。幼児が周囲の環境と関わり、興味や関心が広がり、疑問をもってそれを解決しようと試みる幼児なりのやり方を繰り返し体験し、その過程の中で事物や現象、友達や先生と関わり、言葉や数字などにふれることが大切である。	例：おおきなかぶ　例：ボールけりゲーム（まとあてゲーム） ○園での遊びや生活を踏まえた小学校教育の工夫が必要（幼児期の遊びや生活を通した総合的な学びが小学校の学習や生活において発揮できるようにする工夫）児童の思いや願いをきっかけとして始まる学びが自然に教科等の学習につながっていくように、単元の構成と配列を行う。単元の構成においては、体験活動を取り入れる、友達との関わりを重視する。
非認知能力を育む遊びや学びのプロセスで大切にしたい経験	主体性		例：自分の思いや考えを友達に伝え遊びを楽しむ　例：自分の意見を出しながら話し合う	例：自分からやってみたい役を伝え、自分なりに考えて表現する。　例：自分の考えた方法を実践し、成功体験を積み重ねる。
	探求心		例：【A】に記入した非認知能力を表記する。	○選択した非認知能力を踏まえた文言を記入する。
	協調性			
指導上の配慮事項	保育者・教師のかかわり		○先生と子どもの相互作用、子ども同士の相互作用を生み出し、①子ども同士の考えをつなぎ、子どもとともに創造する、②多様な子ども一人一人の可能性や活躍の場を引き出す集団づくり、といった視点は共通していることを踏まえ、各施設段階での先生の関わりや役割について捉えていく。 ○幼児一人一人の理解に基づき、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児一人一人の行動と内面を理解し、心の動きに沿って保育を展開する。また、集団の中では、幼児の発達の特性を踏まえ、それぞれの集団の中で、幼児が自ら活動したような体験ができるように援助していく。	○今までの体験や経験を表現する姿、児童の意識の流れを大切にするなどが考えられる。単元の配列においては、各教科等間のつながりを意識し、生活科を中心とした合科的・関連的な指導を工夫する。
	環境構成・環境づくり		○小学校以降の生活や学習につながる幼児の学びが可能となるよう、十分な時間や空間、楽しめる雰囲気なども含めて、環境の構成を工夫する。（小学校教育の前倒しでなく、充実した主体的な遊びからの学びの実現）	○「生活科を中心とした主な活動・教科」における１年生と先生との関わり方の具体や工夫を記入する。 ○安心して活動できる環境、主体的に学びに向かう環境の具体や工夫を記入する。
家庭や地域との連携			例：支援シート作成、○○だより等 ○地域行事への参加や学級懇談会、説明会等を記入する。○「めざす子ども像」について共有し、連携・接続の意義や取組を発信する方法等を示す。	
行事等	子ども		○園・学校の大きな行事（入園式、運動会、卒園・卒業式等）、交流活動等子どもが経験する行事を記入する。（互恵性のある交流を通した学び等）	
	先生		○交流活動・交流活動の打合せ・振り返り等の時期や園小中の合同研修等を記入する。（互いの教育・保育の理解を図る機会や内容）	

架け橋期のカリキュラム（案）

〇〇中学校区　めざす子ども像

「秦野市教育目標をもとに各中学校区で検討する」　（　　）（　　）（　　）

資料３

園・校		保育所・幼稚園・認定こども園	小学校
月		4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3	4・5・6・7・8・9・10・11・12・1・2・3
めざす子どもの姿			
生活科を中心とした主な活動・教科 予想される活動・遊び			
非認知能力を育む遊びや学びのプロセスで大切にしたい経験	主体性 探求心 協調性		
指導上の配慮事項	保育者・教師のかかわり		
	環境構成・環境づくり		
家庭や地域との連携			
行事等	子ども		
	先生		

令和〇年度　園小交流・連携年間計画　　様式例１

実施園・校		〇〇小学校・〇〇保育園・〇〇幼稚園		
月	実施日	実施内容	実施場所	備考（講師等）
4				
5				
6				
7				
8				
9				
１０				
１１				
１２				
1				
2				
3				

交流活動計画（事前打ち合わせ）　　様式例２

活動名	
実施日時	令和〇年〇月〇日（〇曜日）〇時〇分～〇時〇分
実施場所	例）〇〇小学校　〇〇公園

園・小学校名	担当者	連絡先（電話番号・メールアドレス）
〇〇小学校		
〇〇保育園		
〇〇幼稚園		
〇〇こども園		

子どもの姿	幼児	
	児童	
活動のねらい	幼児	〇交流活動に対するねらい 〇指導計画に基づいたねらい
	児童	〇（教科等）本時の目標 〇（本時の評価規準）【評価の観点】
準備するもの （持参するもの）	幼児	
	児童	

事前指導 （遊び・学習）	幼児	
	児童	

事前指導 （遊び・学習）	幼児	
	児童	

様式例３

園・小合同指導案
「〇〇交流活動名」

1　日　　時　　〇年〇月〇日（〇）〇〇時〇〇分～〇〇時〇〇分
2　場　　所　　〇〇小学校
3　対　　象　　□□幼稚園　　〇〇組〇〇名
　　△△こども園　〇〇組〇〇名
　　〇〇小学校　　〇学年〇組〇〇名
4　単 元 名　　「　　」

5　幼児・児童の姿、教師の願い
【幼保こ園】

【小学校】

6　ねらい

幼稚園・保育園・こども園　ねらい	小学校　ねらい

7　交流活動の概要

□：主な活動　〇：園児　□：児童

時間	幼児・児童の姿	幼児・児童の指導上の留意点

８　服装・持ち物

【小学校】

【幼保こ園】

９　準備するもの

【小学校】

【幼保こ園】

１０　グループ編成

１１　環境（場の設定等）

振り返りシート　　様式例４

活動名			
実施日時	令和〇年〇月〇日（〇曜日）〇時〇分～〇時〇分		
実施場所	例）〇〇小学校　〇〇公園		
園名・校名	クラス名 （参加園児・児童数）	指導者名 （担任・フリー等）	備　考
〇〇園	〇〇組 （男〇名、女〇名） 計〇名 〇〇組 （男〇名、女〇名） 計〇名		
〇〇小学校			

◎交流活動を振り返って　（とても良い◎　良い〇　どちらでもない□　悪い△　とても悪い✖）

園名・校名	①開催時期（理由）	②時間（理由）	③場所（理由）
〇〇園	例：◎子どもたちが小学校に興味を持ち始めていた時期だった		
〇〇小学校			

※園・学校数が多い場合、罫を増やしてください。

◎子どもの姿と「めざす子ども像」を見取ってみてください。

・非認知能力が育まれている子どもの姿や非認知能力が培われるような援助にラインまたは太字で表記してみてください。

④交流活動中の子どもの姿
【小学校】 ・ ・ 【幼児教育施設】 ・ ・
⑤交流活動後の子どもの姿
【小学校】 ・ ・ 【幼児教育施設】 ・ ・
⑥交流活動全般（事前打ち合わせ、当日、振り返り）を通しての反省・次回に向けての改善点
【小学校】 ・ ・ 【幼児教育施設】 ・ ・
⑦その他（交流活動に関する質問や他園と共有したい事項）
・ ・

【参考資料】

○　文部科学省

「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き」初版（令和4年3月31日）

○　中央教育審議会初等中等分科会　幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会

「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について」

～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～（令和5年2月27日）

「育ちと学びをつなぐ架け橋期のカリキュラム」手引書

【監修】　法政大学文学部　教授　渡辺弥生

目白大学心理学部　教授　杉本希映

【構成】　一般社団法人　日本文化教育推進機構

【発行】　秦野市教育委員会　教育研究所

乳幼児教育センター

令和7年3月